

【第 46 回審議会概要（主な意見等）】

審議事項（1）米原市人権意識調査（2022年度）報告書（案）について

会 長：令和 4 年度に実施した米原市人権意識調査の報告書について、事前資料 1 に基づき説明し意見を求めた。【詳細説明略】

【各委員から報告書内の文言の確認、訂正の意見があり、それらについて説明を行った。
その他の意見は次のとおりである。】

委 員：感想となってしまいが、子どもの人権に関わることに携わり、人権教育を 3 年間してきた。その中で、子どもたちが人権教室で学んだことはすごく印象深い言葉で感想をあげてくれていたのだが、それが後々心に残らないという調査結果にショックを受けた。人権意識は日常の中で常に考えていく事、場を作ることが大事だと、今回の報告書を見て感じた。

会 長：私も大学生と関わり、人権教育の話聞くが、多くの学生が、「人権」と自分との関わりがよく分からず、人権教育の内容は、具体的な差別問題が多いので直接関係がないと思って他人事のように感じてしまうと言う。自分事として人権の考える教育が必要だと強く感じる。

委 員：人権教育について、子どもたちが人と群れて過ごすことが大事だと思う。子どもたちの遊び場活動を 6 年ほど続けているが、その活動をする理由も群れて遊んでほしいからである。遊び場で起きたことだが、一人他の学区から遊びに来る子がいるのだが、うまく馴染めず、大人の私のところに仲間に入れてもらえないと訴えに来たことがあった。その際に、そのことを聞いていた子たちが「一緒に遊ぼう」と誘い、仲よく遊んでいた。帰り際も、楽しかったと言って帰っていた。大人の私が出てこなくてよかったと思った。群れて子どもたちが遊べる環境を米原市がいかに作っていくかが大切に思う。

委 員：報告書内の人権侵害を受けた時の対応で、公的な所に相談する人が少ないので啓発が必要と言っていたが、確かに様々な所に相談できることが大事に思う。実際問題、公的な所に相談になかなか行きにくいのが、その啓発はどのように考えているのか。

会 長：啓発としてはまず中身を知ってもらうことだ。地方法務局という場所があるということは多くの人知っているが、そこで相談ができ、また何の相談ができて、できないのかがわからないのが実態である。例えば、体の調子が悪かったら病院に行くことは、病院では何をしてもらえるのかがわかるからである。米原市と法務局も協力して情報発信をしてもらえればと思う。

委員：今、全部が縦割りになっているのでワンストップ体制が必要。

面と向かって言われたりしたら人権侵害だとわかるが、ネットでの人権問題の場合、自分で実際に調べてみないとわからない。報告書内のネットに関する項目の値は低いですが、実際は多いと思う。また、採用選考で裏アカウントを調査するというケースがあり、これに関しても本人は気づくことができない。戸籍の不正取得に関しては、市の方から不正取得に関する通知は来ないというものがある。他にもネットの削除要請では、削除要請を出してもプロバイダが了承しないと削除ができない。課題としては、法整備も必要に感じる。ネット社会が進む中、法整備が追い付かない。なので法整備と同時に一人ひとりが人権感覚を高めていく事が大切である。

委員：戦争に関する人権意識に関してだが、この問題が一番大きな問題で、ずっと追っていかなければならない。報告書内の「イ 米原市非核平和都市宣言」を知っていると答えたのが 11.8%で、知らない人が多いのが目に見えてわかる。重視するのであれば、このことに関しても啓発していかなければならない。小学校では、歴史の授業があるが、明治以降の出来事が飛ばされている印象があるので、そのような観点からも戦争と人権について今後強く訴えていかなければならないと思う。

委員：自由記述についてのコメントはないのか。

会長：自由記述のとりまとめ方に関しては、事務局と確認する。

今回の意見を踏まえ、人権意識調査報告書については、事務局と調整し、一部修正した上で公表することとなった。

審議事項（２）人権施策推進計画の進行管理調査票について

事務局：令和４年度の進行管理について、事前資料２に基づき報告した。【詳細説明略】

委員：新型コロナウイルス感染症に伴う人権問題について総括すべきである。どうい
うことがあったのか後世に残すべきである。

事務局：新型コロナウイルス感染症については、人権政策課内で取りまとめたものがある
るので、共有し、意見交換の場を設けたい。

委員：女性の人権で、各種審議会委員で女性の占める割合で 35%をめざしているが、
最高どのくらいまで期待されているのか。そして、意識調査の中に男女平等に
ついでの見方で、「地域活動のなかでは」という項目で「あまり平等になってい
ない」が４割ある。このことから、自治会の女性役員の登用で今年は９自治会
を目標としているが、達成されるのか。

事務局：審議会によっては、あて職がいくつかあり、選任を各種団体に任せると男性ば
かりになる審議会もある。自治会の部分に関しては、市としてもパートナーシ
ップ事業のメニューに加え推進しているが、なかなか自治会の役員として女性

が参画しにくい現状がある。

また、審議会については、令和7年度までの目標として40%を掲げている。PRや啓発では、昨年度伊吹山テレビに女性自治会長の方に出演してもらうなど啓発に努めているが、まだまだ足りない部分がある。今後も幅広い情報発信に努めていく。

委員：全体的に問題と課題が全く見えてこない。例えば、企業内啓発の推進員の全員設置の欄の全設置を維持すると書かれているが、設置はしていても、そこでは本当にその仕事をしているのかが分からない。設置した上での課題を記載し、その目標を掲げるべきである。戸籍の不正取得の部分でも、市として不正取得された人へ知らせるための被害者告知制度を作る等の、本人通知制度だけでは解決できない課題もある。その他にも隣保館廃止後、5年間相談員を設置しているが、今後相談員を設置しなくても大丈夫な状況になっているのか。設置廃止後の政策について、課題が見えてこない。現状として、問題は解決されていないものばかりである。見えてきた課題を分析して、その課題を出すべき。

委員：戸籍の不正取得については、実際に市でも不正取得された人がいる。その人に通知が来ないことが問題である。それについても担当課が具体的な対応策を考えてほしい。

委員：女性の人権についてだが、役員を増やすだけではなく自治会の中に女性の意見をどのように反映させるかという部分が必要である。私の自治会でもアンケートを取り、婦人会が来年の3月をもって廃止になる。アンケートの中には、廃止後、女性の意見をどう反映させるのかというものがあつた。女性役員を作ることも大事だが、女性の意見を取り入れる仕組み作りが必要である。また、進行管理では、数値目標を掲げているものが多いが、数値の中にある課題や問題を踏み込んで取り組んでほしい。

委員：自治会についてもそれぞれ課題が違う。男女共同参画まちづくりについても人権の観点からハートフルフォーラムの一つで話をするのはどうか。具体的な方策がでてくる。

委員：課題の見直しをしたら、事業内容が変わってくるはずである。今回の人権意識調査の結果を踏まえて精査すべき。各々の課に対するヒアリングを行い、進行管理を進めていただきたい。

会長：委員の意見を反映させる形で取りまとめ、事務局は来年度の進行管理を進められたい。

来年度の進行管理調査については、改めて担当課と内容を確認し、進めることとした。

事務局：謝辞を述べ、審議会を終了した。